

第 1 回協議会における委員意見結果及び対応

意見委員	該当箇所	内 容	対応・検討状況
牧野委員	経緯と趣旨	指針改定の経緯と趣旨の部分で、コロナ禍・いじめ・貧困などの問題が取り上げられていますが、戦争や気候変動などが日常生活を脅かしていること、それに対して社会的に弱い存在である子どもたちが曝されていることなどを少し書き込めないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>素案 P2「1 指針改定の経緯と趣旨」に「戦争や激甚災害、感染症の発生など、生命・安全の危機に直面しうる状況の中」、「生命の安全を確保し、」を記載します。</p> <p>(抜粋)</p> <p>「また、戦争や激甚災害、感染症の発生など、生命・安全の危機に直面しうる状況の中、子どもの貧困、いじめの問題や不登校の増加など、子ども・若者をとりまく環境は厳しさを増しており、誰一人取り残すことなく、すべての子ども・若者が<u>生命の安全を確保し、主体的に生きることを実現できる</u>よう、県民全体の協力と責任の下で支援していくことが求められています。」</p>
牧野委員	P5 SDGs	これにともなって、SDGs のゴール 13 も本指針に関連するゴールに加えられませんか。	<p>★対応★</p> <p>ゴール 13 を追加します。</p>
牧野委員	P8 子ども・若者の意識	若者の意識で「自分に対する満足」が低いことが記されていますが、日本の文化的環境においては「満足」に対して禁欲的になる傾向が指摘されています。自己肯定感も同様です。もし、他の指標を併用することで改善すべきというニュアンスが出せるようでしたら、検討をお願いします。	<p>★対応★</p> <p>内閣府「子供・若者の意識に関する調査(令和元年度)」結果から「今の自分が好きだ」46.5%、「いまの自分自身に満足している」40.8%のデータのあるグラフを追加します。</p> <p>本文に、</p> <p>「国内の子ども・若者の自己診断として、「今の自分が好きだ」の割合が 46.5%、「いまの自分自身に満足している」が 40.8%となっています。」を追記します。</p> <p>(1 ページ増)</p>
牧野委員	P13 図表 14	貧困率について、全国の数字は示されていますが、神奈川県のものはないでしょうか。	現在のところないため、全国値のみで対応しています。
牧野委員	P11 子ども若者に関する困難な状況	同じ箇所、自殺者のグラフがありますが、文章でのコメントは必要ないでしょうか。神奈川県も全国と同じような動向です。	<p>★対応★</p> <p>「さらに、県の学生・生徒等の自殺者は、2019 年度から増加しています。」と記載していますが、「さらに、県の学生・生徒等の自殺者は、2019 年度の<u>55 人から 2020 年度には 75 人となり、20 人増加</u>しています。」に修正します。</p>
福山委員	P17	過去に話題に上がったことがあった気がしますが、「県民全体の理解と協力と責任」を、行政で掲げるだけでなく、県民自身が意識できることが大事なのではないかと思えます。そのため	指針の記載文面はそのまま、今後何ができるのか深く議論し、普及啓発等のあり方について今後検討していく必要があると考えます。

		に、何ができるかについては考えさせてください。	
牧野 委員	P19	基本目標 I・施策の方向 1 で、基礎学力・体力に並んで、生涯学び続ける力などを加えられないでしょうか。現行学習指導要領の基本的な考え方は、コンピテンシー・ベースですので、探究心など人生 100 年を生き抜くための基盤形成となっています。	<p>★対応★</p> <p>「基礎学力と体力及び生涯学び続ける力を身に付け」に追記修正します。</p> <p>*コンピテンシー・ベース：どのような資質・能力を身に付けられるようになるか。(コンテンツベース(知識・内容)からコンピテンシーベース(資質・能力)に転換された)(何を教えるか から 何が出来るようになるかという転換。主語が児童生徒に転換。)</p>
牧野 委員	P19	上記にともなって、施策の展開 (2) または (3) においても、生涯学び続ける力などの追記を検討できないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>(3)の書き出しに、「自ら探求し、生涯学び続ける力を育てるとともに」を追記します。</p>
牧野 委員	P20	施策の方向 2 に多様な価値観の受容などを加えられないでしょうか。またそれにもなって、施策の展開においても関連の語句を追記できないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>施策の方向 2 のリード文に「多様な価値観を受容し、」を追記。 施策の展開では、多様な価値観の受容が強調されてしまうため、記載しない予定。</p> <p>このほか、 施策の方向 1 1 11(3)「不当な偏見・差別の防止・解消」に「多様な価値観を受容し、互いに認め合える社会づくりを推進する」を追記します。</p>
牧野 委員	P21	施策の方向 3 で、問題状況に陥らないための子ども・若者を取り巻くおとなの環境整備と、万一陥ってしまった子ども・若者への立ち直り支援を書き込めないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>施策の方向 3 に、「また、子ども・若者が問題のある状況に陥らないために、大人に対しても、犯罪や被害をなくすための意識啓発など環境整備の促進を図ります。」を追記します。</p> <p>また、3 (4)に「また、子ども・若者がトラブルに巻き込まれた際に、適切に相談・支援に繋がるよう普及啓発の充実を図る。」を追記します。</p> <p>立ち直り支援については、施策の方向 8 に記載しています。</p> <p>(抜粋) 「薬物や性にかかわる犯罪の多発や成年年齢の引下げに伴う消費者被害の発生等、子ども・若者を取りまく社会環境が変化する中で、子ども・若者が自ら判断し、適切に対応できる力をはぐくむとともに、自らの心身の健康を維持・増進することができるよう体系的に安全教育・健康教育を推進します。また、子ども・若者が問題のある状況に陥らないために、大人に対しても、犯罪や被害をなくすための意識啓発など環境整備の促進を図ります。」</p>
牧野 委員	P21	上記にかかわって、人権教育や尊厳の相互尊重などについての記述を加えられないでしょうか。	人権教育は、施策の方向 1 1 の (3) に記載しています。
牧野	P21	施策の方向 3 では、「教育」に力点が置かれていますが、「環境整備」など日常生活と結び	ご指摘のとおり、施策の方向 3 は「教育」に力点を置いており、環境整備などについては施策の方向

委員		つけるような記述を組み込めないでしょうか。	13~15に記載しています。
牧野委員	P22	施策の方向4・施策の展開(2)の結婚に関する記述は、唐突感がありますが、検討できないでしょうか。(少子化対策と絡んでいるのでしょうか?)	少子化対策と絡んでおり、ライフキャリア教育(キャリアデザイン)とも絡んでいます。現行指針から変更する理由が見当たらないため、素案どおりとさせていただきます。
牧野委員	P22	とくに職業キャリアについては、教育・指導のみならず、社会的な豊かな体験が求められると思われれます。日常的に職業に触れられるような条件整備などを書き込めないでしょうか。	★調整中★ 日常的に職業に触れられるような条件整備にかかる記載が可能か、関係部局と調整の上、検討します。 (現時点では、日常的に職業に触れられる該当事業等見当たらない、拡充できそうな県事業不明)
藤井委員	P22	「施策の方向4」社会的・経済的な自立の促進の施策の展開(1)の説明文に、「県立高等学校において」(p.22)とあり、限定的な印象を受けます。県立高等学校だけではなく、他の校種を含めた広く学校を指すような表現が可能であれば、その方が望ましいと思います。(もし、県に関わることだけの記載に限る、といった限定が最初に書かれていれば、現在の記載で問題ないと思います。)	★対応★ 「県立高等学校において」を「学校等における」に修正します。
尾崎委員	P23	・「基本目標2 施策の方向5 施策の展開(1)自ら考え自らを守る力を育む」とありますが、「自らを守る力」という表現は「子ども・若者が自分のことを自分で守る(守らなければならない)社会」という印象を与えるように思います。「自ら考え、必要な支援を求める力」など、別の表現に置き換えることができればと思います。※【資料3-1】(1)イにも同様の記載があります。	★対応★ 施策の方向5の(1)の本文に「必要な支援を求める力」を追記します。 (抜粋) 「子ども・若者が困難を抱えた場合に適切に相談を行うことができるよう、発達段階に応じつつ、能動的かつ適切に他者に頼る意識・態度や、ときに漠然とした自らの思いや状況等を言葉にできる力を育み、自ら考え自らを守る力や必要な支援を求める力をはぐくむことを支援する。」
牧野委員	P25	施策の方向7で障がいを持った子ども・若者といわゆる健全な子ども・若者との相互交流やインクルーシブな教育についてもう少し書き込めないでしょうか。特別支援教育についても様々な意見があります。	施策の方向7の施策の展開(1)に「障がい等の特性に応じた適切な支援を受けつつ地域で育つことができるよう、自立と社会参加に向けた支援の充実を図る。」に含まれています。 ★対応★ インクルーシブ教育については、施策の展開(1)に「また、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育を推進する。」を追記します。
尾崎委員	P25	・「基本目標2 施策の方向7 施策の展開(3)障がい者に対する就労支援等」とありますが、本文中では「障がい等のある若者」という言葉が使われているので、「(3)障がい等のある若者に対する就労支援等」としてはいかがでしょうか。	★対応★ 「障がい等のある若者」に統一します。 (「障がい者に対する就労支援等」→「障がい等のある若者に対する就労支援等」に施策の展開名を修正。
牧野委員	P26	施策の方向8で、子どもたちが社会の表面から見えなくなるのを避けるような、緩やかで多重なかかわりの重なりなどについて、少し	★検討中★ 「緩やかで多重なかかわりの重なり」に関しては、記載を検討中。

		具体的に書き込めないでしょうか。また、自己表現力なども立ち直りには大切だと指摘もありますので、他の施策との関連も書き込めるとよいと思います。	<p>★対応★</p> <p>「立ち直り」に関しては、「自己表現できるようきめ細かな支援を行い、」を追記します。</p> <p>(抜粋)</p> <p>「施策の方向 8 子どもの非行の未然防止や早期対応を充実させるとともに、非行を繰り返さないように、自己表現で<u>きるようきめ細かな支援を行い、地域社会における多様な活動の機会や居場所づくり等、立ち直り支援を推進します。</u>」</p>
牧野委員	P27	施策の方向 9 で、不登校については学校に行くことが第一義的に重要なことではないので、教育機会確保法の精神などを組み込んで、多様な学習機会の保障などを書き込めないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>「多様な学習機会を保障」を追記します。</p> <p>(抜粋)</p> <p>「また、教育機会の確保のため、学校における不登校児童生徒に対する教育を充実するほか、フリースクール等の民間団体と連携して<u>多様な学習機会を保障</u>します。」</p> <p>また、施策の展開 (2) に「学習保障に係る支援など」を追記します。</p>
牧野委員	P28	施策の方向 10 では、貧困は子どもの保護者への支援だけでなく、貧困が学校教育を通して世代間で連鎖することを止める必要があり、子ども自身の言語を含めた学力形成支援などが求められることを書き込めないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>施策の方向 10 「(1) 就学や学資の援助等の教育支援」の本文に「また、世代を超えて貧困が連鎖することのないよう、子ども・若者自身の学力形成を支援する」を追記します。</p>
牧野委員	P34	施策の方向 15 が、子ども・若者の状況の大きな問題である「孤立」と深くかかわるので、その点を少し強調できないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>・「誰一人孤立せず」を追記することとし、「コロナ下で変化した社会環境にも誰一人孤立せず対応できるよう支援します。」とします。</p>
牧野委員	P39	最後の資料の部分、唐突ですので【資料編】などと表記を入れられないでしょうか。	<p>★対応★</p> <p>資料編とした間紙ページを入れます。</p>